

2018年9月5日

青森県内の大学・短大・高専・私立高校 学長・校長 各位
報道機関 各位

青森県タバコ問題懇談会

青森県内の大学・短大・高専・私立高校の敷地内禁煙化調査結果（2018年）

2003年の健康増進法施行以降、全ての県立高校が敷地内禁煙となり、2014年には県内の全小中学校が敷地内禁煙となりましたが、県内の私立高校および大学・短大・高専の実態が明らかになっていなかったことから、当懇談会では2015年より禁煙化状況の調査を実施して結果を公表するとともに、敷地内禁煙化を全校で実施するよう働きかけてきました。本年（2018年）も大学11、短大5、高専1、私立高校17、合計34校よりご回答いただきました。ご協力に感謝いたします。

昨年（2017年）は、私立高校で敷地内禁煙の学校は17校中13校（76.5%）、学外施設も含めた全施設敷地内禁煙は12校（70.6%）、大学・短大・高専で敷地内禁煙の学校は17校中15校（88.2%）、学外施設も含めた全施設敷地内禁煙は14校（82.4%）でした。

2018年の結果では、私立高校で敷地内禁煙の学校は17校中14校（82.4%）、学外施設も含めた全施設敷地内禁煙の学校も14校（82.4%）に増加しました。大学・短大・高専で敷地内禁煙の学校は17校中15校（88.2%）、学外施設も含めた全施設敷地内禁煙は14校（82.4%）であり、前年と同じでした。私立高校の敷地内禁煙化率が大学等よりも低いという傾向は2015年より継続しています。健康増進法施行後15年も経って私立高校の禁煙化が進んでいないことは深刻な事態であり、早急に全校で敷地内禁煙を実施することを強く要請します。

なお、2017年に「建物内分煙」だった弘前学院聖愛中学高等学校には、当会から禁煙化の要請を送らせていただき、2018年には全施設が敷地内禁煙になりました。対応に深謝いたします。

市町村別の比較では、青森市では全ての私立高校と大学が全施設敷地内禁煙となっているのに対し、弘前市（私立高校50%、大学・短大67%）、五所川原市（私立高校50%）では実施率が低く、八戸市はその中間（私立高校100%、大学・短大・高専75%）という傾向が続いていました。

なお、改正健康増進法では学校の敷地内に喫煙所を設けることが可能で、東京都の条例では高校まで敷地内禁煙と定められましたが、県内では大学も含めて全校敷地内禁煙まであと一步の段階まで進んでいます。法律や都の条例によって対策が後退することのないようお願いいたします。

この結果については、6月3日の「世界禁煙デー2018記念フォーラム in 青森」にて発表いたしました。調査結果の返送および報道発表が遅れましたことをお詫び申し上げます。

禁煙化調査票2018 / PDF

<http://aaa.umin.jp/data/2018/2018daigaku.pdf>

禁煙化調査2018結果図表 PDF

http://aaa.umin.jp/data/2018/2018daigaku_kekka.pdf